

鳴門教育大学学校教育研究科 人間教育専攻
心理臨床コース 障害科学領域
西林 佳人

指導教員 田中 淳一

I. 問題と目的

本研究の目的は、「児童養護施設入所児」であると同時に「不登校児である」ことによる困難の様相を描き出すことにある。

児童養護施設とは、児童福祉法で定められた入所型の児童福祉施設である。児童が施設に入所し、生活する理由は多様かつ複合的であるが、虐待などをはじめとする不適切な養育、両親の健康上の理由や経済的理由などといった家庭の問題と、子どもの問題行動による養育困難などが挙げられ、様々な事情でにより、家庭で暮らすことができない子どもが入所し、生活している。

児童養護施設で暮らす子どもは学齢期には、施設で生活しながら学校に通学する。しかしながら、何らかの理由で不登校となることがある。また、児童養護施設で生活する子どもは、児童養護施設に入所する理由となった家庭環境による頼る先のなさや、施設退所後の支援の不足から様々な社会経済的な困難に直面する。

不登校による長期欠席によって進学が困難になることや高校生活で長期間欠席をした場合、ときに退学という結果にいたるという事実を鑑みると、不登校経験のある児童養護施設入所児は、「児童養護施設入所児として」また「不登校経験者として」二重の困難に直面するという仮説が成り立つ。

しかしながら児童養護施設に関する先行研究においても、不登校研究においても、不登校経

験のある施設入所児の困難の様相に関して議論が深められているとは言い難い。

以上の関心により本研究では、文献調査を通して、児童養護施設における不登校支援の現状と課題を明らかにしたうえで、当事者へのインタビュー調査を実施し、不登校経験のある施設入所児の困難の様相を明らかにした。

II. 調査概要

本研究の目的のため以下2つの調査を実施した。

1. 児童養護施設入所児の不登校に関する先行研究、行政文書等、文献を検討する資料分析。
2. 不登校経験のある児童養護施設退所者へのインタビュー調査。

筆者は、2017年から2021年にかけて、児童養護施設退所者の中でも不登校や、高校・大学での中退を経験した者へのインタビュー調査を実施しており、調査協力者は計12名である。

調査を実施していくうえでの倫理的配慮として、筆者は、調査開始時に社会福祉士の養成課程に在籍しており、現在は社会福祉士であることから、公益社団法人 日本社会福祉士会の倫理綱領を参考に、調査を実施している。

調査協力者の選定にあたっては、数人の調査協力者を基に次の調査協力者を紹介してもらい数珠繋ぎ式に範囲を拡大していくスノーボールサンプリングを採用した。

Ⅲ. 調査結果と分析

調査の結果として以下の点が明らかになった。

1. 資料分析（第1章）

本研究の第1章では、児童養護施設における不登校児支援に関する行政通知文と実践報告を比較分析した。分析の結果、以下の知見が得られた。

児童養護施設における不登校児支援事業において、施設に期待される内容の多くは支援現場でもともと備わっている機能であり、結果として子どもの状況を好転させる場合もある。その一方で、施設的环境と子どもの状態の相互作用が支援における課題を生み出すこともある。具体的には人員や時間、子どもの持ち物といった物理的な要因である。そうした課題に対して実践報告では、1人ひとりの持ち物などの不備を一切なくすなどの徹底した個別支援や施設職員の勤務形態や所属部署を超えた対応を行っており、児童養護施設における不登校児支援における課題は、容易に解決可能なことではないことが確認できた。

2. インタビュー調査

本研究の第3章、第4章、第5章では、不登校経験のある児童養護施設退所者へのインタビュー調査を実施し、以下の知見が得られた。

まず、第3章では、児童養護施設入所前に不登校を経験した6名の語りに注目し、その様相を明らかにした。

結果として、調査協力者の施設入所前の不登校経験の背景に、疾患やヤングケアラー、被虐待を含めた厳しい生活環境のなかで、子ども自身が主体的に周囲に援助を求める行動の存在が示唆された。

次に、施設入所後の不登校経験を聞き取った

第4章では、児童養護施設のもとで暮らす子どもが通学するにあたっての、配慮における課題が示唆された。具体的には、施設内で継続される学校での人間関係への配慮や、不登校児への対応と同様に、継続して通学している子どもへの配慮が必要であることに加え、高校進学後の学校と施設の連携が課題として挙げられる。

最後に第5章では、復学や中退、施設の退所といった「不登校のその後」について語った6名の事例を、生活安定層と不安定層に分けて比較分析した。

分析の結果、生活安定層は、他児や施設的环境に特有の意味づけをすることや、施設職員からの入念で継続した支援を受けていた。一方で、不安定層では、子どもから大人へ移行するにあたって、「児童養護施設入所児」としての困難と「不登校児」としての困難が相互に作用しあう、複合的な困難の様相が確認できた。

Ⅳ. 考察

児童養護施設入所児の不登校は、背後に施設入所児特有の苦悩や困難が確認でき、そもそも不登校となる理由が、一般家庭の子どもと比べて多いことが推察できる。しかし、不登校になり、長期化するなどして標準的なライフコースから外れると、その後の生活において、複合的な困難に見舞われ、安全な生活さえ脅かされるリスクが高い。

現状、不登校になった児童養護施設入所児は、学校に通い始めること等を通して、標準的なライフコースに「復帰」するか、施設職員はじめ支援者が入念で継続的な支援を行うことが求められており、いずれにしても施設や本人の努力に任される比重が大きいということが明らかになった。